



2 不 登 1 2 第 5 6 号

平成 3 0 年 3 月 2 0 日

東京土地家屋調査士会会長 野 城 宏 殿

東京法務局民事行政部長 伊 藤 武 志



土地閉鎖登記簿の事務の取扱いについて（通知）

平素から，登記行政につきましては，格別の御理解と御協力を賜り，深く感謝申し上げます。

さて，当局では，下記のとおり，登記情報システムへの移行作業によって閉鎖された土地の閉鎖登記簿に関する閲覧及び写しの交付事務を電子情報により取り扱うこととしました。

これにより，土地閉鎖登記簿の閲覧は従来の方法に代えて，A 4 判に縮小印刷したもの（認証文の付与はありません。）を交付する方法に変更になりますので，貴会員への周知について，よろしくお取り計らい願います。

なお，土地閉鎖登記簿に関する閲覧及び写しの交付は，登記情報提供サービス，オンライン請求及び登記情報交換サービスによる請求の対象外となりますので，申し添えます。

記

- 1 取扱開始日 平成 3 0 年 5 月 7 日（月）
- 2 取扱開始庁 北 出 張 所

